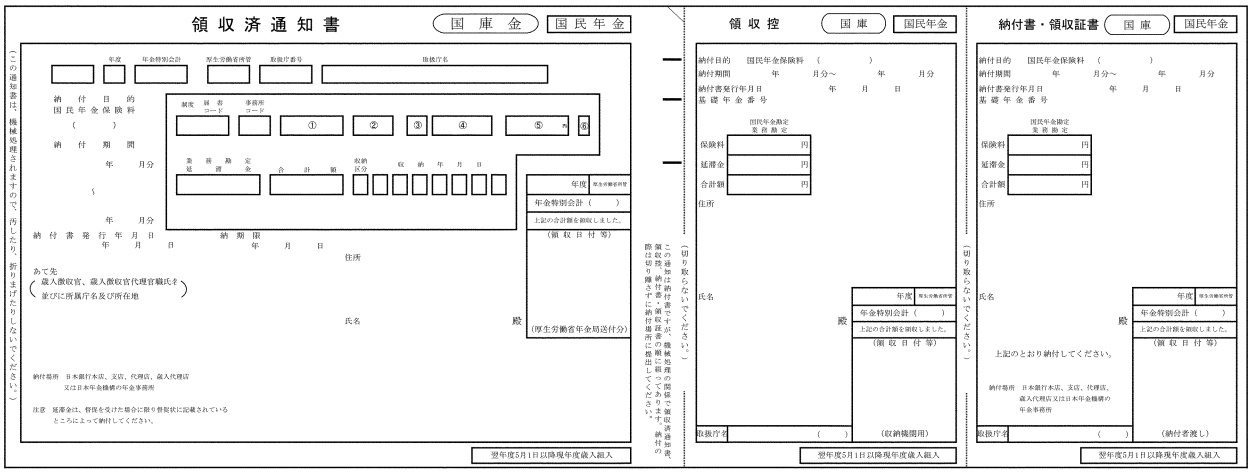
別紙第四号の十五書式

別紙第4号の15書式



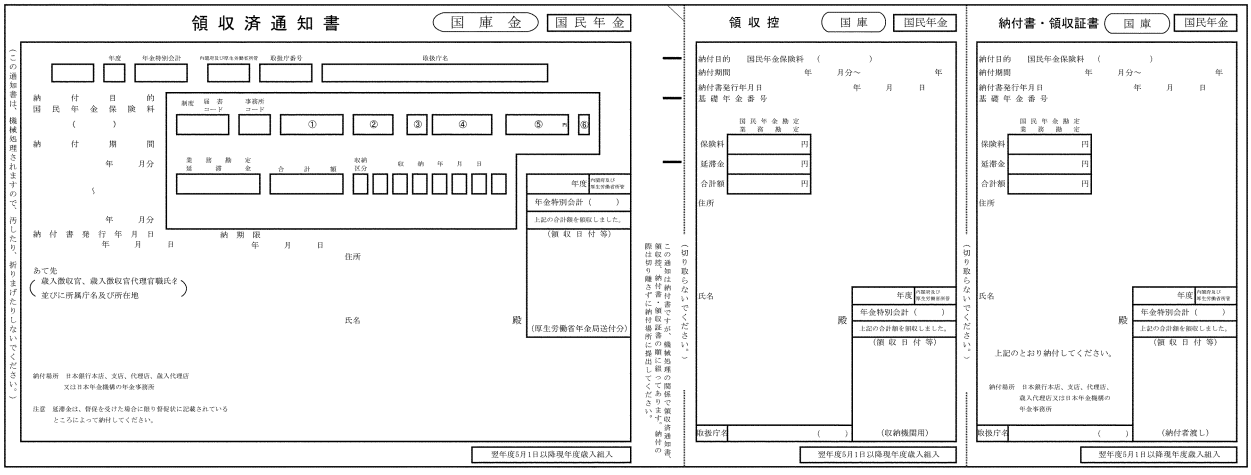
備考

1　用紙の寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横36cmとする。
2　別紙第4号書式の備考4は本書式に準用する。この場合において、別紙第4号書式の備考4中「取扱庁名欄の番号」とあるのは、「取扱庁番号欄」と読み替えるものとする。
3　領収済通知書の中央上部欄の①欄から⑥欄には、光学式文字読取装置を使用して事務処理をするために必要な項目として、「基礎年金番号（①欄）」、「生年月日（②欄）」、「保険料種別（③欄）」、「納付期間（④欄）」、「保険料額の読取りの際の確認に関する事項（⑤欄及び⑥欄）」をアラビア数字で記入すること。
4　納入者に本書式にかかる納付情報により納付させようとするときは、当該納付に必要な事項を記載すること。
5　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

別紙第四号の十五書式

別紙第4号の15書式



備考

1　用紙の寸法は、各片ともおおむね縦11cm、横36cmとする。
2　別紙第4号書式の備考4は本書式に準用する。この場合において、別紙第4号書式の備考4中「取扱庁名欄の番号」とあるのは、「取扱庁番号欄」と読み替えるものとする。
3　領収済通知書の中央上部欄の①欄から⑥欄には、光学式文字読取装置を使用して事務処理をするために必要な項目として、「基礎年金番号（①欄）」、「生年月日（②欄）」、「保険料種別（③欄）」、「納付期間（④欄）」、「保険料額の読取りの際の確認に関する事項（⑤欄及び⑥欄）」をアラビア数字で記入すること。
4　納入者に本書式にかかる納付情報により納付させようとするときは、当該納付に必要な事項を記載すること。
5　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。